

みどり
水土里ネット

RYOSO-DAYORI

令和7年6月2日

No.109

両総だより



みどり
水土里ネット両総

水のみち

07 令和7年度 賦課金に関するお知らせ

08 中干しのお知らせ

02 令和7年通常総代会

03 令和7年度一般会計収支予算
表彰

管理委員の選任

04 管内の営農組合紹介

05 改良区紹介

06 各種事業のお知らせ

07 こんな時は届け出を!!

YouTube



LINEアカウント



@776pytox

ホームページ



X(旧Twitter)



@midorinet_ryoso

令和7年通常総代会

去る令和7年3月19日(水)東金文化会館大ホールにおいて、総代152名の出席のもと、国及び千葉県幹部職員の方々にご臨席を賜り、令和7年通常総代会が開催されました。

理事長からは昨今のエネルギー価格や物価高騰により、施設の維持管理に要する費用が増嵩し、国や千葉県などからの電気料金高騰に対する補助金の獲得や高補助率事業への乗り換えによる補助金の増額をしてもなお不足する分については、積立金を取り崩しながら改良区運営を行ってきた。しかしながら次年度以降、電気料金高騰に対する補助金の見込みはなく、積立金を取り崩しての運営にも限界があり、大変心苦しいところではあるが、賦課基準の改定を提案させていただきました。今後も関係機関への要望活動を行い、補助金の獲得に努め、維持管理費軽減のため省エネルギー化施設への大幅な更新、太陽光発電などの再生可能エネルギー施設の新規導入を図る新たな国営事業の早期採択を目指していくとの挨拶がありました。



理事長 森 英介



千葉県 農林水産部 次長 小野 勉 様



利根川水系土地改良調査管理事務所
所長 都築 慶剛 様

挨拶や祝辞はホームページで
公開しております。



通常総代会 会場内の様子

議事内容

下記の議案は原案のとおりすべて可決確定されました。

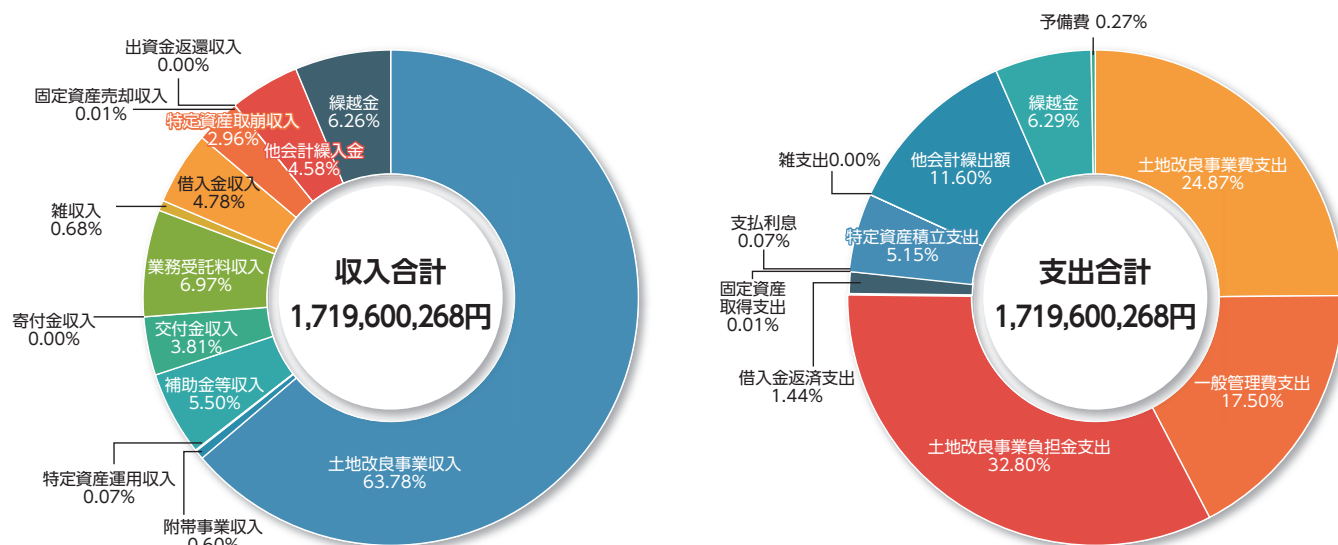
提出議案

- 第1号議案 管理委員の選任について
- 第2号議案 土地改良財産の譲渡について
- 第3号議案 令和6年度県営事業計画の変更について
- 第4号議案 令和6年度長期借入金の借入方法並びに償還方法の変更について
- 第5号議案 令和6年度県営事業分担金の納入変更について
- 第6号議案 令和6年度一般会計並びに特別会計補正収支予算(案)について
- 第7号議案 令和7年度県営事業計画並びに団体営事業計画の設定及び施行について
- 第8号議案 令和7年度長期借入金の借入方法並びに償還方法について
- 第9号議案 令和7年度両総土地改良施設維持管理事業負担金等の納入について
- 第10号議案 令和7年度役員報酬について

- 第11号議案 令和7年度区費賦課並びに徴収時期及び方法について
- 第12号議案 一時借入金について
- 第13号議案 令和7年度一般会計並びに特別会計収支予算(案)について
- 第14号議案 歳計現金預入先について
- 第15号議案 施設の維持管理について
- 第16号議案 国営土地改良事業地区調査両総地区の要望書について



令和7年度一般会計収支予算



一般会計収支予算の詳細及び特別会計収支予算についてはホームページに記載しております

表彰

永年に亘り、本土地改良区の運営及び区費納入、その他諸般の業務等にご協力頂いたご功績を称え、永年協力組合長並びに永年総代、永年勤続役職員に対し表彰を行いました。

永年協力組合長

(敬称略)

山武市	川面第四	加瀬 晃一
大網白里市	北之谷	石野 貞夫
大網白里市	至誠	内山 幸雄
茂原市	千町三同	石井 義隆

永年総代

20年

(敬称略)

第30区 板倉 五男

永年勤続役員

10年

理事 小高 陽一
理事・監事 小高 正之

永年勤続職員

30年

香取支所 朝日 博幸
齋藤 栄夫



永年協力組合長 代表者登壇



永年総代 登壇



永年勤続役員 登壇

管理委員の選任

管理委員が次のとおり選任されました。

管理委員会南条支部
管理委員会高根支部
管理委員会西部支部

山崎 義則
田中 孝次
西谷 正博

管内の営農組合紹介

◆白子町にある「^{な ば き}南白亀営農組合」の組合長さんにお話を伺いました。

Q1 営農組合の成り立ちについて教えてください

昭和50年代に別の場所で剃金ライスセンターとして設立し活動しており、平成5年に現在の施設を建てて移転、名称を変更して南白亀営農組合となりました。当時は任意組合で乾燥機やコンバイン等を共有して、共同で乾燥調整を行っていました。

春から秋までの作業を組合で行うようになりましたが、収量の管理は個別に行っており、作業も個別に終わらせる必要があることで効率が悪いため、組合で一括管理するようになりました。更に経営を明確化するために平成17年に法人化をして、現在の人数は理事が5人、繁忙期は臨時雇用で4人を加えて活動しています。



Q2 経営作物は何ですか

水稻だけです。我々のメンバーは施設園芸を多くやっていて、水稻とうまく組み合わせて経営の柱を2本にする形でやっています。

施設園芸は大規模に経営している方がほとんどなので、そちらからみればメインで働く人が水稻に取られてしまうので大変なところはありますね。



Q3 最近の農業で感じること

人件費や資材といった経費が結構かさんでいて、その割に売れる作物の収益が同じように上がっていないので、経営の状況的にはかなり厳しいと感じています。

Q4 今後の目標や営農組織の在り方等について教えてください

理事5人のうち2件は後継者がいないということで、あと数年は、今の形で面積は維持できるけれど、これからどうなるのかという話はよくします。



例えば、ある程度高齢となった方が、今の面積にもう少し増やして管理をしたいということであれば、組合に入ることは可能です。法人にしたので出資金を頂いて、施設は共同利用で、使った分だけの料金をもらうという形にしているので、そういう門戸を広げて人は集めたいのですが、個人経営で面積を増やしている人に貸している事が結構あります。

限られた人数の中でこれだけの稲作をやっていくためには、それなりのしっかりとした基盤を作らないといけないねと話しています。



写真右から 大多和秀一さん(代表理事)、吉井栄さん(理事)
中古利一さん(理事)、三橋克治さん(理事)、長島幸夫さん(理事)

改良区紹介

農業用施設の維持管理や運転操作、日常の事務作業だけでなく、地元の要望に対して前向きに取り組んでいます。

◆基盤整備事業に向けた地元打ち合わせに参加



実施地区内の打ち合わせ

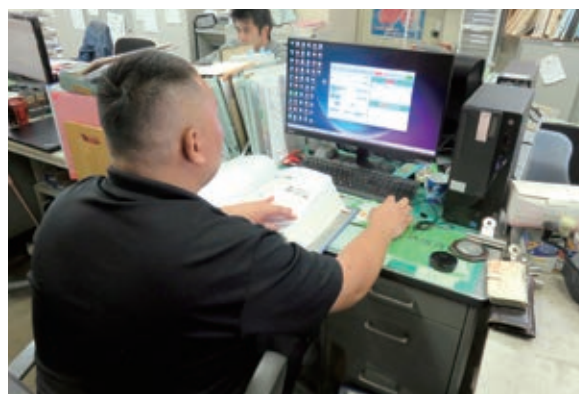


図面を基に営農計画等の策定

◆多面的機能支払制度の事務受託



作業報告書等の作成業務



作業支援ソフトへデータ入力

多面的機能支払制度の事務作業を受託しておりますので、お困りごとがございましたら
最寄りの支所へご相談ください。

各種事業のお知らせ

◆令和7年度においては下記の事業を予定しています。

県営事業

地区名	事業内容	事業区域
①かんがい排水事業		
両総茂原南地区	分土工・用水路工	茂原市、白子町、長生村
両総茂原西部地区	調査・実施設計	茂原市
両総松潟支線地区	測量試験費	白子町、長生村
両総多古支線地区	用水路付帯工	多古町、横芝光町

②基幹水利施設ストックマネジメント事業

白里地区	資材価格調査業務	大網白里市
------	----------	-------

③経営体育成基盤整備事業

森戸地区	換地処分登記	香取市
堀之内地区	用水路工	香取市
船越地区	測量試験費	多古町
八田地区	測量試験費	山武市
山辺地区	実施設計・換地業務	大網白里市



団体営事業

①土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	事業内容	事業区域
東郷支線用水路 五井揚水機場 高倉川1号水門	U字フリューム布設替工 ポンプ及び弁類更新 ゲート及び開閉器更新	茂原市千町地先 白子町五井地先 九十九里町小関地先

②農業基盤整備促進事業

施設名	事業内容	事業区域
屋形東揚水機場	制御盤更新	横芝光町屋形地先
白里3期第2-1揚水機場	制御盤更新	大網白里市細草地先
白里3期第3揚水機場	制御盤更新	大網白里市北今泉地先
粟生揚水機場	制御盤更新	九十九里町粟生地先
高倉川3期排水路	排水路工	東金市菱沼地先
本納東分土工	定流量弁整備補修	茂原市粟生野地先
松潟支部3期用水路	用水路工	一宮町宮原地先
松潟8期排水路	排水路工	白子町八斗地先
南白亀8期排水路	排水路工	白子町牛込地先

③農業経営高度化支援事業

地区名	事業内容	事業区域
堀之内地区	調査・調整	香取市
船越地区	調査・調整	多古町
八田地区	調査・調整	山武市
山辺地区	調査・調整	大網白里市

④水利施設管理強化事業

南部幹線13号制水弁	制水弁整備補修	茂原市新小轡地先
------------	---------	----------

◆令和6年度に完了した事業を一部紹介します。

令和6年度実施

農業基盤整備促進事業
松潟支部2期用水路
補修工事



令和6年度実施

農業基盤整備促進事業
境川3号水門補修工事



令和7年度賦課金に関するお知らせ

◆賦課金

費用	賦課基準	摘要
経常費	田：2,200円(+100円) 畑：550円(+25円)	畑は田の1/4 ()は前年度比 1,000㎡当り
維持管理費	田：4,000円(+1,000円) 畑：1,000円(+250円)	

※支部・工区賦課基準についてはホームページに記載しております

賦課基準改定の背景

昨今の資材費や人件費、電気料金等の高騰により、改良区負担分の維持管理費が大幅に上昇しております。当改良区では積立金を取崩しながら様々な取り組みを行い、賦課金の据え置きを図っていましたが、やむを得ず賦課基準の改定を実施する事が令和7年3月19日開催の通常総代会において議決されました。

今後の取り組み

- 国営かんがい排水事業(低炭素農業水利システム構築事業)の早期採択
 - ・省エネルギー化施設へ全面的に更新し、電気料金的大幅な軽減を図る
 - ・再生可能エネルギー施設(太陽光発電・小水力発電)を導入し、売電収入による収益を得る
 - 関係機関からの各種補助金の獲得、新たな収入源の確保を図る
 - 令和7年度予算編成における経費削減
 - ・役員報酬(一人当たり実費弁償相当分の5万円)、総代報酬(実費弁償相当分の1万円)を減額する
- 今後も、経常・施設管理経費の削減を目指し、適正な改良区運営に努めて参ります。

詳細についてはホームページに記載しております

こんな時は届け出を!!

農地を相続や売買等により 組合員資格が変更した場合

「組合員資格得喪通知書」を 提出してください

相続や土地の売買等により「市町村役場や法務局」でお手続きがお済みの場合でも、改良区の名義変更は行われません。

組合員資格(住所や氏名)に変更が生じた場合は、必ず改良区へ提出してください。

～組合員資格見直してみませんか?～

土地改良区の組合員(事業参加資格者)とは、**自作地では所有者(自分の農地を自分で耕作している人)または貸借地では耕作者(他人の農地を借りて耕作する権利を有している人)**が組合員であると土地改良法に規定されております。

農業経営の担い手である耕作者が組合員になることで、経営規模の拡大を目指す農業者に農地が集積され、地域農業の益々の発展にも繋がりますので、土地の所有者で耕作をしていない組合員の方は、今一度、組合員資格を見直してみてもいかがでしょうか。

農地を農地外(宅地や道路等)へ 転用される(された)場合

申請内容により 「農地転用等の通知書」、 「開発行為等に伴う排水同意申請書」、 「地区除外申請書」を 提出し、必要な手続きを行ってください。

申請のご相談は、管轄の支所にお問合せください。なお、農地を転用される(された)場合は、決済金が必要になります。

※決済金とは、転用により受益地が減少した後も、組合員の負担が過重にならないよう、事前に決済していただく費用です。

公共事業による転用や国土調査により地目が変更になった場合も同様の手続きが必要です。

中干しのお知らせ

令和7年5月15日開催の管理委員会において、
中干し期間は下記の通り決定いたしました。

6月16日から6月30日まで

この期間中は送水を停止いたします。

送水の再開は7月1日から(予定)

なお、例年通り中干し終了後、毎週水曜日に節水のため
送水を休止しますので、ご協力お願いします。

※中干し期間及び水曜日休止につきましては、天候や水稻の生育状況により変更になる場合があります。

お問合せは、
最寄りの
[水土里ネット両総]へ



香取支所



0478-54-3566



0478-54-3904

〒287-0005 香取市佐原ホ689

山武支所



0479-82-8820



0479-82-8851

〒289-1746 横芝光町寺方515-1

長生支所



0475-34-3113



0475-34-3178

〒299-4114 茂原市本納3041

広告を募集します

発行部数：21,800部(年2回)

※内容によっては掲載をお断りする場合がございます。

申込・問合せ：両総土地改良区 総務課
TEL 0475-52-3145

「伝えること」
のお手伝い。



We promote your publicity.

印刷、WEB制作、OA、出版
写真撮影・動画広告製作

三陽メディア

〒260-0824
千葉市中央区浜野町1397
TEL: 043-209-3411
FAX: 043-209-3451

